

## 西尾市学校給食センターについて

### 1 施設の概要

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 名 称   | 西尾市学校給食センター                 |
| 所 在 地 | 西尾市須脇町高河原 84 番地             |
| 敷地面積  | 6,076.10 m <sup>2</sup>     |
| 延床面積  | 3,535.66 m <sup>2</sup>     |
|       | 1 階 2,579.83 m <sup>2</sup> |
|       | 2 階 955.83 m <sup>2</sup>   |
| 構 造   | 鉄骨造 2 階建て                   |
| 建 設 費 | 約 25 億円<br>(厨房設備機器を含む)      |
| 供用開始  | 令和 3 年 9 月 1 日              |



### 2 調理等の基本事項

西尾市学校給食センターは、現在の学校給食センターの提供先である小学校 11 校と中学校 3 校 (約 5,150 食) に加え、隣接する県立特別支援学校 (約 450 食) に、年間 190 日程度、給食を提供します。献立の作成及び食材の発注は市が行い、調理業務は民間に委託します。

県立特別支援学校に対しては、普通食及び障害に応じた調整食の対応を行います。

### 3 安全安心な給食の提供

「食物アレルギー対応室」を設置し、特定原材料及び特定原材料に準ずるもの 28 品目を対象品目に食物アレルギー対応を行います (令和 4 年 1 月開始予定)。

### 4 食育の推進

児童生徒の食育を推進する施設として、調理の様子や給食ができるまでの工程等を見学することのできるスペースを設けています。

### 5 施設の管理運営

所長及び栄養教諭等の職員を配置し、市が管理運営を行います。

### 6 既存の学校給食センター (学校給食の提供は令和 3 年 1 学期まで)

- (1) 一色学校給食センター 令和 3 年 9 月 1 日に廃止
- (2) 吉良学校給食センター 令和 3 年 9 月 1 日に廃止  
改修工事を実施 (保育課所管)  
令和 4 年 4 月 1 日から園児用給食を提供
- (3) 幡豆学校給食センター 令和 4 年 3 月 31 日まで園児用給食を提供  
令和 4 年 4 月 1 日に廃止